

項目	意見
組織の形態（会議の回数、委員の人数、委員構成など）について	<p>【会議の回数】原則、定期的に開催することとし、議論する議題がない場合や集中して議論したい事案がある場合には、回数・時期を調整して開催する。 （例：視察を含めて原則6回）</p> <p>【委員の人数】委員は現行の12名とし、議題や内容によって委員でなくても出席でき、意見をいただけるような形にする。</p> <p>【委員の構成】地域振興に関わる様々な取組を行っている地区、各種団体の方々に多く参加していただくことが必要。年齢層も幅広い年代の委員構成が望ましい。</p>
会議で取り扱う議題・内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のまちづくり構想等の進捗管理</li> <li>・地域課題の解決に向けた情報共有、意見交換</li> <li>・地域の課題解決につなげるための先進地視察や情報提供</li> <li>・地域課題解決に向けた市への意見提出</li> <li>・市の重要施策・新規施策・事業の内容及び進捗状況の説明</li> <li>・市の重要施策・新規施策・事業についての意見交換</li> </ul>
地域振興会議の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新地域振興ビジョン進捗管理及び共有ができた。</li> <li>・地域課題の解決に向けて、様々な役職にある委員が自身の立場から意見を述べ、情報共有及び協議・検討を行うことができた。</li> <li>・地域課題について、新しい見方やアプローチが見えてきた。</li> </ul>
地域振興会議の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興会議の内容が地域住民に浸透していないことが多い。</li> <li>・議題が、市からの施策・事業の説明や意見集約に終始する時があった。</li> <li>・委員が提案した案件について、どの程度成果がでているのか分かりにくい。</li> <li>・市政全体にかかわる内容は大きすぎて、委員の手に余る。</li> <li>・本庁各課からの報告・情報提供は、自治会長会でも十分と感じる。</li> <li>・議案のほとんどが事務局からの提案であり、聞いて終わりの会になることが多かった。</li> <li>・市長からの諮問に応じ、審議し、答申することがなかった。</li> <li>・所掌事項として「対象区域の振興に関する事業について調査及び審議」とあるが、議論の切り口を提起した上で、年に1つぐらいの議論を行うことが必要。</li> <li>・地域を今後どうしていくのかという、近未来に向けての踏み込んだ話し合いを行うことが必要。</li> </ul>